

1 施設

① 集会施設・コミュニティセンター
(平成21年10月1日現在)



凡例	
●	集会施設
●	コミュニティセンター

凡例	
----	市界
-----	町界
.....	丁目界



○「武蔵野市のコミュニティ構想」
地域生活単位(コミュニティ)の構成

『第一期長期計画』が提案した「地域生活単位の構成」は「第一次調整計画」(昭和48年策定)のなかで、コミュニティセンターづくりを中心としたコミュニティ構想に発展した。武蔵野市のコミュニティ構想は、歩きながら考え、考えながら前進してきたといえる。中町、吉祥寺本町、八幡町などに小型センター分散方式を取り入れた。新しいものにはロビー方式が導入され、開放的な利用に供されている。けれども、この「歩きながら考え、考えながら前進する」なかで、武蔵野市のコミュニティ構想の基本原則はしっかりと確立された。この基本原則とは、「自主参加」のコミュニティ市民会議にもとづいてコミュニティセンターの建設案を「自主計画」し、完成したコミュニティセンターをコミュニティ協議会が「自主管理」することである。平成4年2月15日にコミュニティセンター17館設置が完了し、コミュニティ施策推進の拠点が整った現在、この三原則(自主参加・自主企画・自主運営)を維持しつつ、市民自らの力で様々なコミュニティづくりが展開されている。

○武蔵野市コミュニティ条例(平成13年12月3日 条例第33号)
改正 平成17年条例第1号

- 前文

武蔵野市は、昭和46年、全国に先駆けてコミュニティ構想を策定し、市民によるコミュニティづくりを進めてきた。四半世紀を経た今日、核家族化、少子高齢化、情報通信技術の急速な発展、非営利団体の活動の活発化など、社会状況の大きな変化に対応して、コミュニティは、地域的区分を基礎単位としたものにとどまらず、多様なネットワークへと変容している。21世紀を迎え、武蔵野市は、コミュニティ構想の理念を継承しつつ、多くの市民が参加する開かれたコミュニティづくりを進めるため、ここに武蔵野市コミュニティ条例を制定する。
- 目的

この条例は、コミュニティづくりの基本理念及びその推進に必要な事項を定め、市民と行政の協働による快適で住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。
- 基本理念

コミュニティづくりは、市民が自己の責任において行動し、互いの立場を尊重しながら自発的に交流することを通して、開かれたネットワークをつくりあげていくことを基本理念として行うものとする。
- 第2条

この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- 第3条

この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- 第4条

この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- 第5条

この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- 第6条

この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- 第7条

この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 第8条

この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- 第9条

この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- 第10条

この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
- 第11条

この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 使用承認の取消し等

第11条の3 次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理者は、承認した事項を変更し、又は使用の承認を取り消し、若しくは使用の中止を命ずることができる。
- 原状回復義務

第11条の4 使用者は、その使用が終了したとき又は前条第1項の規定により承認を取り消され、若しくは使用の中止を命ぜられたときは、その使用した施設又は附属設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、指定管理者の承認を得たときは、この限りでない。
- 損害賠償義務

第11条の5 使用者は、故意又は過失によりコミュニティセンターの施設又は設備を損壊し、又は滅失したときは、その損害を市に賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。
- 使用料

第12条 コミュニティセンターの使用料は、無料とする。
- 財政援助

第14条 市は、公共の団体が行うコミュニティづくりに対し、予算の範囲内で財政援助を行うことができる。
- 評価委員会

第15条 前条の財政援助を行った公共の団体のコミュニティづくりについて評価するため、武蔵野市コミュニティ評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- 評価結果の公表等

第16条 委員長は、評価の結果を市長に報告するものとする。

- 2 市長は、前項の規定により報告を受けた評価の結果の概要を公表するものとする。
- 3 市長は、評価の結果、必要があると認めるときは、当該公共の団体の活動に関し助言することができる。
- 委任

第17条 この条例に施行について必要な事項は、市長が別に定める。
- 付則

第18条 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。
- 経過措置

第19条 この条例の施行日前に前項の規定による廃止前の武蔵野市立コミュニティセンター条例第4条の規定によりされた管理運営の委託は、この条例第9条の規定によりされたものとみなす。
- 別表(第8条関係)

名称	位置
境南コミュニティセンター	武蔵野市境南町3丁目22番9号
西久保コミュニティセンター	武蔵野市西久保1丁目23番7号
吉祥寺東コミュニティセンター	武蔵野市吉祥寺東町1丁目12番6号
中央コミュニティセンター(中町集会所)	武蔵野市中町1丁目28番5号
吉祥寺北コミュニティセンター	武蔵野市吉祥寺北町1丁目22番10号
本町コミュニティセンター	武蔵野市吉祥寺本町3丁目22番2号
八幡町コミュニティセンター	武蔵野市八幡町4丁目10番7号
関前コミュニティセンター	武蔵野市関前2丁目25番11号
御殿山コミュニティセンター	武蔵野市御殿山1丁目5番11号
中央コミュニティセンター	武蔵野市中町3丁目5番17号
桜堤コミュニティセンター	武蔵野市桜堤3丁目3番11号
吉祥寺南町コミュニティセンター	武蔵野市吉祥寺南町3丁目13番1号
緑町コミュニティセンター	武蔵野市緑町3丁目1番17号
西部コミュニティセンター	武蔵野市境5丁目6番20号
吉祥寺西コミュニティセンター	武蔵野市吉祥寺本町3丁目20番17号
けやきコミュニティセンター	武蔵野市吉祥寺北町5丁目6番19号
本宿コミュニティセンター	武蔵野市吉祥寺東町3丁目25番2号
吉祥寺西コミュニティセンター(分館)	武蔵野市吉祥寺本町4丁目10番7号
関前コミュニティセンター(分館)	武蔵野市関前3丁目16番6号

1 施設

① 集会施設・コミュニティセンター (一覧)

(平成21年10月1日現在)

集会施設・コミュニティセンター

名称	所在地	構造・面積等	電話番号	落成年月日	管理者	設置者	使用料	開館時間	休館日	利用対象	葬儀	ピアノ	調理室	児童室	体育室	エレベータ	車椅子	駐車場	
① 武蔵野市消費生活センター	吉祥寺本町1-10-7		21-2971		武蔵野市	武蔵野市	無料	9:00-16:00	土・日・祝	消費者団体等	×	×	×	×	×	○	×	×	
② 武蔵野市民文化会館(ARTE)	中町3-9-11		54-8822		(財)武蔵野文化事業団	武蔵野市	有料	9:00-22:00	水	一般	×	○	×	×	×	○	○	○	
③ 武蔵野芸術劇場	中町1-15-10		55-3500		(財)武蔵野文化事業団	武蔵野市	有料	10:00-23:00	水	一般	×	×	×	×	×	○	○	×	
④ 武蔵野公会堂(パープルホール)	吉祥寺南町1-6-22		46-5121		(財)武蔵野文化事業団	武蔵野市	有料	9:00-22:00	月	一般	×	○	×	×	×	○	○	○	
⑤ 武蔵野インギホール	境2-14-1		54-1313		(財)武蔵野文化事業団	武蔵野市	有料	9:00-22:00	月	一般	×	○	×	×	×	○	○	○	
⑥ 境南コミュニティセンター	境南町3-22-9	地積 1,862m ² 鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積 1,633m ²	32-8565	昭和51.7.18	境南コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:30-21:30	第1・3・5金	原則市民	○	○	○	○	○	○	○	○	身障者等のみ
⑦ 西久保コミュニティセンター	西久保1-23-7	地積 1,737m ² 鉄筋コンクリート造 上2下1階建 延床面積 1,434m ²	54-8990	昭和52.1.22	西久保コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:30-21:30	第3月	原則市民	○	○	○	○	○	○	○	○	身障者等のみ
⑧ 吉祥寺東コミュニティセンター	吉祥寺東町1-12-6	地積 772m ² 鉄筋コンクリート造 平屋建 延床面積 260m ²	21-4141	昭和53.4.22	吉祥寺東コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:30-21:30	第4水	原則市民	×	○	○	○	×	平屋	○	○	身障者等のみ
⑨ 中央コミュニティセンター中町集会所	中町1-28-5	地積 182m ² 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 205m ²	53-2251	昭和53.4.5	中央コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:30-21:30	水	原則市民	○	×	×	×	×	×	○	○	身障者等のみ
⑩ 吉祥寺北コミュニティセンター	吉祥寺北町1-22-10	地積 1,745m ² 鉄筋コンクリート造 上2下1階建 延床面積 1,395m ²	22-7006	昭和54.6.1	吉祥寺北コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:00-21:00	月	原則市民	○	○	○	×	○	○	○	○	身障者等のみ
⑪ 本町コミュニティセンター	吉祥寺本町1-22-2	地積 268m ² 鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積 507m ²	22-7002	昭和54.6.16	本町コミュニティセンター協議会	武蔵野市	無料	9:30-21:30	日	原則市民	×	×	×	×	×	×	○	×	
⑫ 八幡町コミュニティセンター	八幡町4-10-7	地積 199m ² 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 197m ²	54-0169	昭和55.5.27	八幡町コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:00-21:00	火	原則市民	○	×	×	×	×	×	×	×	
⑬ 関前コミュニティセンター	関前2-26-10	地積 991m ² 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 783m ²	51-0206	昭和56.5.11	関前コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:30-21:30	木	原則市民	×	○	×	×	○	×	○	○	身障者等のみ
⑭ 御殿山コミュニティセンター	御殿山1-5-11	地積 562m ² 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 602m ²	48-9309	昭和57.2.4	御殿山コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:00-21:00	月	原則市民	○	×	×	×	○	×	○	○	身障者等のみ
⑮ 中央コミュニティセンター	中町3-5-17	地積 978m ² 鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積 1,358m ²	53-3934	昭和57.2.6	中央コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:30-21:30	水	原則市民	○	○	○	×	○	(リフト)	○	○	身障者等のみ
⑯ 桜堤コミュニティセンター	桜堤3-3-11	地積 390m ² 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 344m ²	53-5311	昭和57.3.27	桜堤コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:00-21:00	火	原則市民	○	×	×	○	○	×	○	×	
⑰ 吉祥寺南町コミュニティセンター	吉祥寺南町3-13-1	地積 1,447m ² 鉄筋コンクリート造 上2下1階建 延床面積 1,482m ²	43-6372	昭和58.3.28	吉祥寺南町コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:30-21:30	第2・4・5水	原則市民	○	○	○	○	○	○	○	○	身障者等のみ
⑱ 緑町コミュニティセンター	緑町3-1-17	地積 587m ² 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 544m ²	53-6954	昭和61.10.18	緑町コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:30-21:30	月	原則市民	○	○	○	×	○	×	○	○	身障者等のみ
⑲ 西部コミュニティセンター	境5-6-20	地積 1,248m ² 鉄筋コンクリート造 上3下1階建 延床面積 1,500m ²	56-2888	昭和62.4.18	西部コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:30-21:30	水	原則市民	×	○	○	×	○	○	○	○	身障者等のみ
⑳ 吉祥寺西コミュニティセンター	吉祥寺本町3-20-17	地積 1,195m ² 鉄筋コンクリート造 上2下1階建 延床面積 912m ²	55-3297	平成元.2.18	吉祥寺西コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:00-21:00	木	原則市民	○	○	×	×	○	○	○	○	身障者等のみ
㉑ けやきコミュニティセンター	吉祥寺北町5-6-19	地積 832m ² 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 576m ²	54-8719	平成元.12.16	けやきコミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:30-21:30	水	原則市民	○	○	○	○	×	×	○	○	身障者等のみ
㉒ 本宿コミュニティセンター	吉祥寺東町3-25-2	地積 926m ² 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 720m ²	22-0763	平成4.2.15	本宿コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:00-21:00	木	原則市民	○	○	○	○	○	○	○	○	身障者等のみ
㉓ 吉祥寺西コミュニティセンター分館	吉祥寺本町4-10-7	地積 264m ² 鉄筋コンクリート造 平屋建 延床面積 82m ²	55-3297	平成4.3.25	吉祥寺西コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	10:00-22:00	木	原則市民	×	×	×	×	×	平屋	○	×	
㉔ 関前コミュニティセンター分館	関前3-16-6	地積 161m ² 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 153m ²	51-0206	平成4.3.26	関前コミュニティ協議会	武蔵野市	無料	9:30-21:30	木	原則市民	○	×	×	×	×	×	○	×	
㉕ 武蔵野中央公園北ホール	八幡町2-5-3		56-0055		富士重工業(株)	富士重工業(株)	無料	9:00-21:00	月	原則市民	×	○	○	×	×	×	×	×	身障者等のみ
㉖ 市民会館	境2-3-7		51-9144		武蔵野市教育委員会	武蔵野市	有料	9:00-22:00	木	市民	×	○	○	保育室	×	○	○	○	
㉗ 井の頭自然文化園童心居	御殿山1-17-6		46-1100		東京都	東京都	有料	9:30-16:00	月	一般	×	×	×	×	×	平屋	×	○	
㉘ 井の頭自然文化園資料館集会室	御殿山1-17-6		46-1100		東京都	東京都	有料	9:30-16:00	月	一般	×	×	×	×	×	×	×	○	

1 施設

③ 隣接市区の施設

(平成21年10月1日現在)

スポーツ施設

名称	所属	所在地	電話番号
1 武蔵野総合体育館	武蔵野市	吉祥寺北町5-11-20	0422-56-2200
2 武蔵野陸上競技場	武蔵野市	吉祥寺北町5-11-20	0422-56-2200
3 武蔵野温水プール	武蔵野市	吉祥寺北町5-11-33	0422-56-2200
4 武蔵野プール(屋外)	武蔵野市	吉祥寺北町5-11-33	0422-56-2200
5 ストリートスポーツ広場	武蔵野市	吉祥寺北町5-11-33	0422-56-2200
6 武蔵野中央公園スポーツ広場	武蔵野市	八幡町2-4	0422-56-2200
7 緑町スポーツ広場	武蔵野市	緑町2-2-29	0422-56-2200
8 井口特設グラウンド	三鷹市	井口1-6	0422-45-1151
9 屋内プール	三鷹市	野崎1-1-1	0422-45-1151
10 北野スポーツ広場	三鷹市	北野3-2	0422-45-1151
11 ICU野球場(市が借用している民間の体育施設)	三鷹市	大沢3-10-2	0422-45-1151
12 市民総合体育館	三鷹市	野崎1-1-1	0422-45-1151
13 下連雀ゲートボール場	三鷹市	下連雀9-9-2	0422-45-1151
14 新川テニスコート	三鷹市	新川6-23-13	0422-45-1151
15 牟礼古判塚仮設ゲートボール場	三鷹市	牟礼7-1-3	0422-45-1151
16 小金井市総合体育館	小金井市	関野町1-13-1 小金井公園内	042-386-2120
17 栗山公園健康運動センター	小金井市	中町2-21-1	042-382-1001
18 上水公園運動施設(通称市営グラウンド)	小金井市	桜町2-2-31	042-383-1136
19 総合体育館	西東京市	向台町5-4-20	042-467-3411
20 南町スポーツ・文化交流センター きらっと	西東京市	南町5-6-5	042-451-0555
21 北原運動場	西東京市	北原町3-3-61	042-467-3785
22 向台運動場	西東京市	向台町5-4-44	042-467-3411
23 市民公園グラウンド	西東京市	向台町5-4-9	042-467-3411
24 芝久保第二運動場	西東京市	芝久保町5-6-28	042-450-0051
25 芝久保運動場	西東京市	芝久保町1-18-37	042-467-3454
26 上石神井体育館	練馬区	上石神井1-32-37	03-5991-6601
27 上井草スポーツセンター	杉並区	上井草3-34-1	03-3390-5707
28 大宮前体育館	杉並区	宮前2-11-11	03-3334-4618
29 関根文化公園プール	杉並区	上荻4-2-6	03-3390-5774 (夏期営業期間のみ)

科学、美術、記念館

名称	所属	所在地	電話番号
30 吉祥寺美術館	武蔵野市	吉祥寺本町1-8-16 FFビル7階	0422-22-0385
31 吉祥寺シアター	武蔵野市	吉祥寺本町1-33-22	0422-22-0911
32 三鷹市美術ギャラリー	三鷹市	下連雀3-35-1 コラル5階	0422-79-0033
33 三鷹の森ジブリ美術館(三鷹市立アニメーション美術館)	三鷹市	下連雀1-1-83	0570-05-5777
34 山本有三記念館	三鷹市	下連雀2-12-27	0422-42-6233
35 三鷹市星と森と絵本の家	三鷹市	大沢2-21-3 国立天文台内	0422-39-3401
36 小金井市立はげの森美術館	小金井市	中町1-11-3	042-384-9800
37 多摩六都科学館	西東京市	芝久保町5-10-64	042-469-6100
38 杉並アニメーションミュージアム	杉並区	上荻3-29-5 杉並会館3階	03-3396-1510

文化

名称	所属	所在地	電話番号
39 武蔵野市民文化会館	武蔵野市	中町3-9-11	0422-54-8822
40 武蔵野芸術劇場	武蔵野市	中町1-15-10	0422-55-3500
41 市民会議室(セロワンホール)	武蔵野市	吉祥寺本町1-10-7	0422-22-3631
42 武蔵野スイングホール	武蔵野市	境2-14-1	0422-54-1313
43 松露庵	武蔵野市	桜堤1-4-22	0422-36-8350
44 市民会館	武蔵野市	境2-3-7	0422-51-9144
45 武蔵野市国際交流協会(MIA)	武蔵野市	境2-14-1 スイング9階	0422-36-4511
46 むさしのヒューマン・ネットワークセンター	武蔵野市	境2-10-27 武蔵境市政センター2階	0422-37-3410
47 地域情報コーナー	武蔵野市	吉祥寺本町1-10-7 武蔵野商工会館1階	0422-20-1600
48 みたか井心(せいしん)亭	三鷹市	下連雀2-10-48	0422-46-3922
49 三鷹市芸術文化センター	三鷹市	上連雀6-12-14	0422-47-9100
50 太宰治文学サロン	三鷹市	下連雀3-16-14 グランジャルダン三鷹1階	0422-26-9150
51 小金井市立文化財センター	小金井市	緑町3-2-37	042-383-1198
52 西東京市民会館	西東京市	田無町4-15-11	042-463-5381
53 コール田無	西東京市	田無町3-7-2	042-469-5006

公会堂

名称	所属	所在地	電話番号
54 武蔵野公会堂	武蔵野市	吉祥寺南町1-6-22	0422-46-5121
55 三鷹市公会堂	三鷹市	野崎1-1-1	0422-45-1151
56 杉並公会堂	杉並区	上荻1-23-15	03-3220-0401

図書館

名称	所属	所在地	電話番号
1 中央図書館	武蔵野市	吉祥寺北町4-8-3	0422-51-5145
2 吉祥寺図書館	武蔵野市	吉祥寺本町1-21-13	0422-20-1011
3 西部図書館	武蔵野市	境5-15-5	0422-53-1811
4 三鷹図書館 本館	三鷹市	上連雀8-3-3	0422-43-9151
5 下連雀図書館	三鷹市	下連雀6-13-13 社会教育会館内	0422-43-9159
6 東部図書館	三鷹市	牟礼5-8-16	0422-49-3851
7 西部図書館	三鷹市	大沢2-6-47	0422-33-1311
8 三鷹駅前図書館	三鷹市	下連雀3-13-10	0422-71-0035
9 小金井市立図書館 本館	小金井市	本町1-1-32	042-383-1138
10 図書館東分室	小金井市	東町1-39-1	042-383-4550
11 図書館緑分室	小金井市	緑町3-3-23	042-387-7302
12 中央図書館	西東京市	南町5-6-11	042-465-0823
13 芝久保図書館	西東京市	芝久保町5-4-48	042-465-9825
14 柳沢図書館	西東京市	柳沢1-15-1	042-464-8240
15 新町分室	西東京市	新町5-2-7	0422-55-1783
16 関町図書館	練馬区	関町南3-11-2	03-3929-5391
17 宮前図書館	杉並区	宮前5-5-27	03-3333-5166
18 西荻図書館	杉並区	西荻北2-33-9	03-3301-1670
19 今川図書館	杉並区	今川4-12-10	03-3394-0431



1 施設

④ 公衆衛生施設

(平成21年10月1日現在)

凡例	
●	公衆浴場
●	公園のトイレ
●	ミカレット



公衆浴場

名称	所在地	電話番号	備考
① よろづ湯	吉祥寺本町1-18-9	22-3235	16時～翌0時30分 土曜休
② 弁天湯	吉祥寺本町2-27-13	22-8307	15時40分～23時50分 木曜休
③ 三谷湯	西久保2-27-15	52-3553	16時～23時 月曜休
④ 武蔵野浴場	緑町1-6-25	53-5655	15時50分～翌1時 木曜休
⑤ 虎の湯	八幡町3-1-21	52-3029	16時～23時 水曜休
⑥ 元の湯	境1-10-2	51-4430	16時～24時 月曜休
⑦ 境南浴場	境南町3-11-8	31-7347	16時～24時 金曜休

ミカレット (ミカレットとは、美化+トイレットの造語で、公募により決まりました。)

名称	所在地	設備
① きちじょうじ	吉祥寺南町2-1	男子 大1 / 女子 洋式1
② みたか	中町1-14	男子 大2、小3 / 女子 2 / 障害者用1
③ さかい きた	境1-1	男子 大1、小2 / 女子 2
④ さかい みなみ	境南町2-3	男子 大2、小3 / 女子 2 (小児用小便器1) / 障害者用1
⑤ さくらづつみ	桜堤2-1	男子 大1、小2 / 女子 2 / 障害者用1

公園のトイレ

名称	所在地	設備	利用時間
① 西久保公園	西久保1-43	両用トイレ1	
② むさしの市民公園	緑町2-2	小1、大1、女2、身障者用 1	
③ 上水南公園	桜堤2-13	両用トイレ1	
④ 下水ポンプ場(仮設)公園	吉祥寺東町4-18	小1、両用トイレ1	9:00～17:00(借出時のみ)
⑤ 鎌田公園	吉祥寺南町1-22	両用トイレ1	9:00～17:00
⑥ 関前公園	関前3-14	小2、大1、女2、身障者用 1	
⑦ 境本公園	境南町3-14	両用トイレ1	
⑧ 第2しろがね公園	境4-1	両用トイレ1	
⑨ 市民の森公園	関前3-32-35	両用トイレ2、身障者用1	9:00～17:00
⑩ 農業ふれあい公園	関前5-19	両用トイレ1、小1、身障者用 1	
⑪ 境冒險遊び場公園	境3-20	身障者用1	(月・火休)
⑫ 中道公園	吉祥寺本町3-10	両用トイレ(子ども用)1	夏季のみ(10:00～17:00)
⑬ 武蔵川公園	境2-22	両用トイレ1	9:00～17:00